

## 「千葉市景観計画の改定（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、景観形成に関するマスタープランである「千葉市景観計画の改定（案）」を作成しました。

つきましては、この案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 趣旨

現在の千葉市景観計画は、景観法に基づき景観形成の目標を掲げ、市民・事業者と市の協働により、魅力ある景観づくりの施策を展開するため、景観形成に関するマスタープランとして、平成22年12月に策定しました。

策定から10年以上が経過し、近年は夜間景観の創出や公共空間の利活用など、新たな取り組みが進められているほか、本市の景観に対する市民意識も変化してきていることから、これまでの景観形成のテーマである「うみ・まち・さとの魅力を活かした ちばの景観づくり」を継承しつつ、それらを踏まえた計画へ改定します。

### 2 案の公表

#### (1) 公表期間

令和4年9月15日（木）～10月14日（金）

#### (2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧及び配布

都市政策課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

### 3 意見の募集

#### (1) 募集期間

令和4年9月15日（木）～10月14日（金） ※郵送の場合は当日消印有効

#### (2) 提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）又は団体名・代表者指名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵 送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所都市政策課

イ F A X 043-245-5693

ウ 電子メール [keikan@city.chiba.lg.jp](mailto:keikan@city.chiba.lg.jp)

エ 持 参 都市政策課（中央コミュニティセンター3階）、各区役所地域振興課

#### 4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 9月号掲載
- (2) 市ホームページ 9月15日(木)公開

#### 5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和4年11月に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報には公表しません。

#### 6 添付資料

- (1) 資料1 千葉市景観計画の改定(案)
- (2) 資料2 千葉市景観計画の改定(案)【概要】
- (3) 資料3 千葉市景観計画の改定(案)【改定のポイント】